

経済財政諮問会議特別セッション・ヒアリング 報告資料

佐藤主光(もとひろ)

一橋大学経済学研究科・IPP教授

社会科学高等研究院医療政策・経済研究センター長

中長期を見据えた経済財政運営の論点

(1) 持続的安定的成長に向けたマクロ経済運営の在り方

- コロナ禍で残された課題とは（政府債務、企業債務と生産性、出生率等）
－ 政策対応の軸足の転換
- 中長期的な投資資金の確保と財政規律 等
－ 向こう 5 年間程度のタイムフレームのなかで保持されるべき基本原則

(3) 目指すべき経済社会構造の在り方

- 人口減少下での社会保障制度の持続可能性強化、地方行財政制度の在り方
－ 2040 年代の高齢化のピークを見据えた制度改革

本日申し上げたいこと

(財政政策)

- 需要の喚起から生産性の向上(供給サイド)への財政政策の転換
- 変わる潮目:金利上昇への備えを

(社会保障)

- 安定的社会保障財源の確保
- 異業種 = 新たな担い手の医療・介護への参入が必要

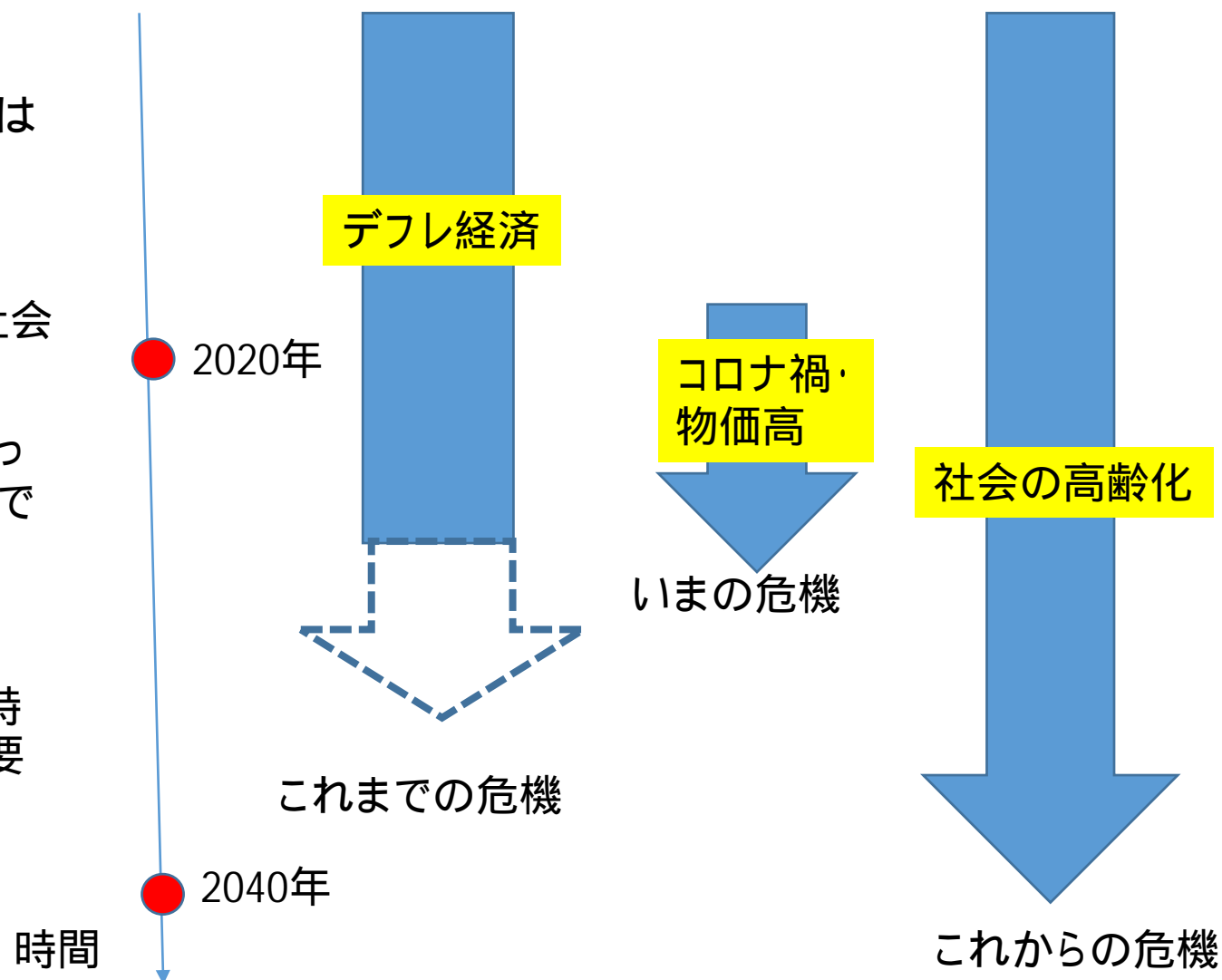
(地方財政)

- 国から地方への「おカネ」の流れの見える化を
- 広域連携による地方行財政の効率化・持続性の確保

財政規律について

これからの危機

- コロナ禍・物価高だけが我が国の危機ではない
 - これからの危機 = 人口の高齢化による社会保障費の増加・労働力の低迷(低成長)
 - 我が国の今世紀前半の「構造問題」であって、脱デフレ・コロナ克服で解決するわけではない
 - 財政が持続可能でなければ社会保障も持続しない…… 平時の財政健全化が必要
- 例: 社会保障と税の一体改革



良い借金と悪い借金・・・

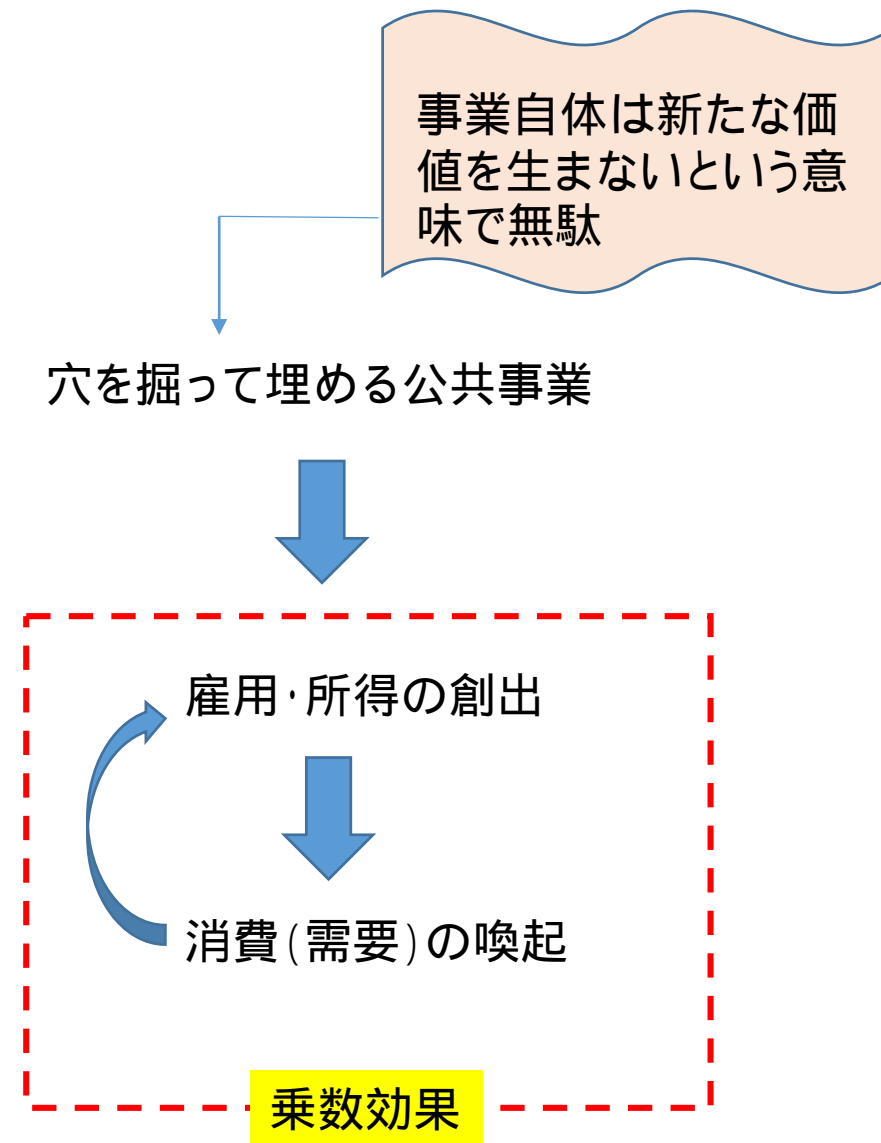
短期の需要の喚起だけでなく、
将来の生産性向上につながる財
政赤字 = 借金の使い方が必要

- 誤解: 低金利であれば、借金 = 財政赤字を続けても構わない・・・
- 良い借金と悪い借金がある
 - ρ 良い借金 = 将来の生産性の向上 (将来世代の受益) に繋がる投資のための借金
 - ü 「60年ルール」の趣旨 (公共施設・社会インフラの耐用期間に対応) ?
 - ∅ 低金利のうちに投資支出の「前倒し」も選択肢 将来の投資支出 (財政赤字) の軽減
- 悪い借金 = 現在世代の受益のための借金 (収入不足の穴埋め)
 - ρ 災害・不景気等のリスクを将来世代と分担 (シェア) ? 長期的財政収支の均衡が前提 (災害・不況時には赤字、平時・好況時には黒字)
 - ∅ 「恒常的」な財政赤字 将来世代のリスクを現在世代は分担していない・・・

参考: 穴を掘って埋める公共事業

- 何故、「規模」が優先されて、「中身」が問われないのか？
 - p 財政出動の質より量への信仰
 - u 「穴を掘って埋める公共事業」
- 一見無駄に思える事業であっても雇用・所得の創出に繋がれば、マクロの需要を喚起 = 「乗数効果」
 - p 典型的ケインズ政策？ 需要サイドに偏った財政政策
- 将来の成長に繋げるのであればサプライサイドの生産性向上が必要
 - u 例: 経済のデジタル化の推進
 - p 2度にわたる2020年度補正予算はデジタル化関係費が全体の1%程度だった。海外に比べ行政のデジタル化が遅れるなか、巨額予算に占めるIT(情報技術)投資はわずか。

日本経済新聞(2020年6月25日)



バンカーショット？

- 一度大規模な財政出動(景気対策・分配政策)を行えば、経済は「自律的」に経済は成長して格差は是正される？

ρ 格差は景気・コロナ要因？

ü 現状 = バンカー ショック療法(大規模な財政出動)で経済は上昇気流に乗る？

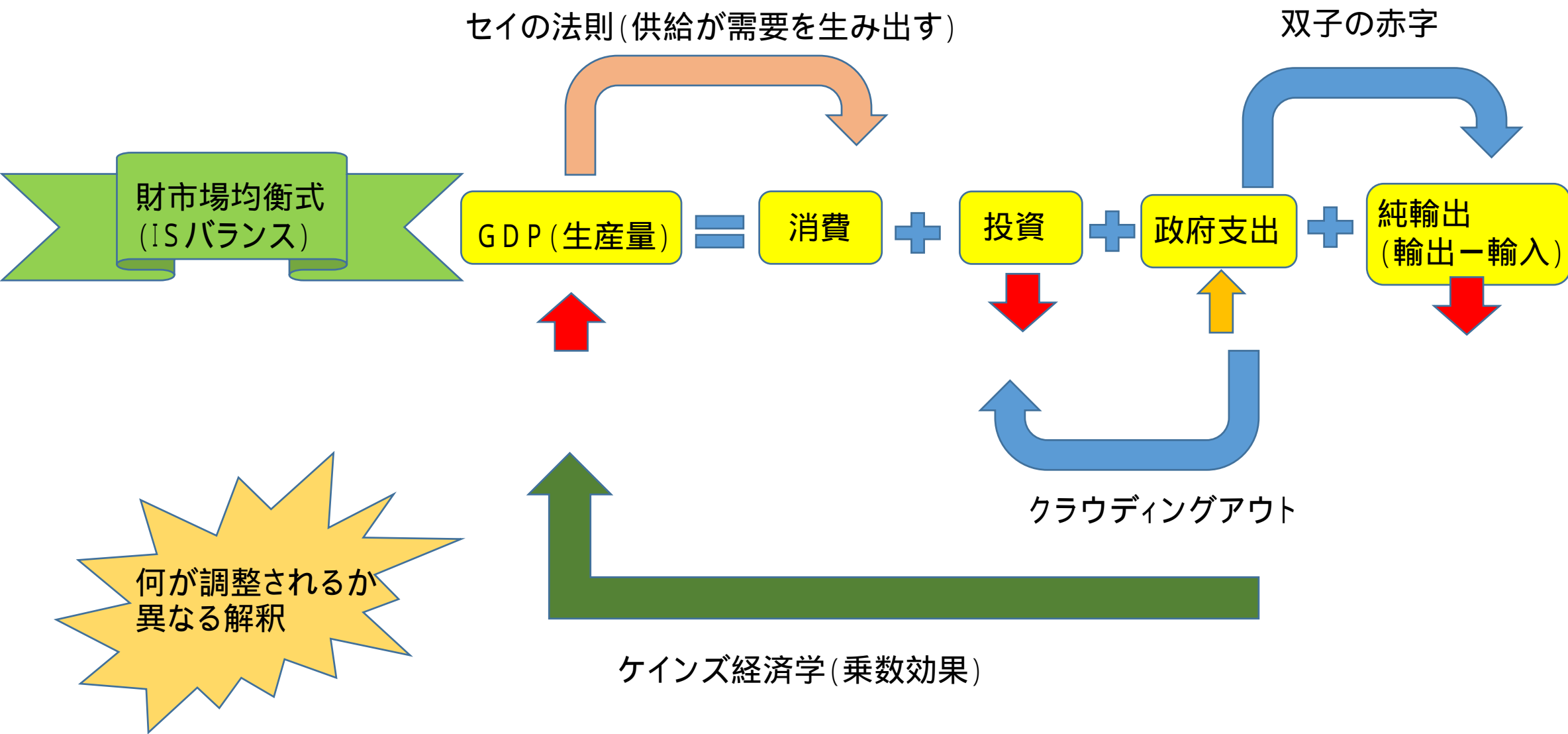
- 実際は構造的・・・

ü 構造的な分配政策には持続的な財源が必要・・・

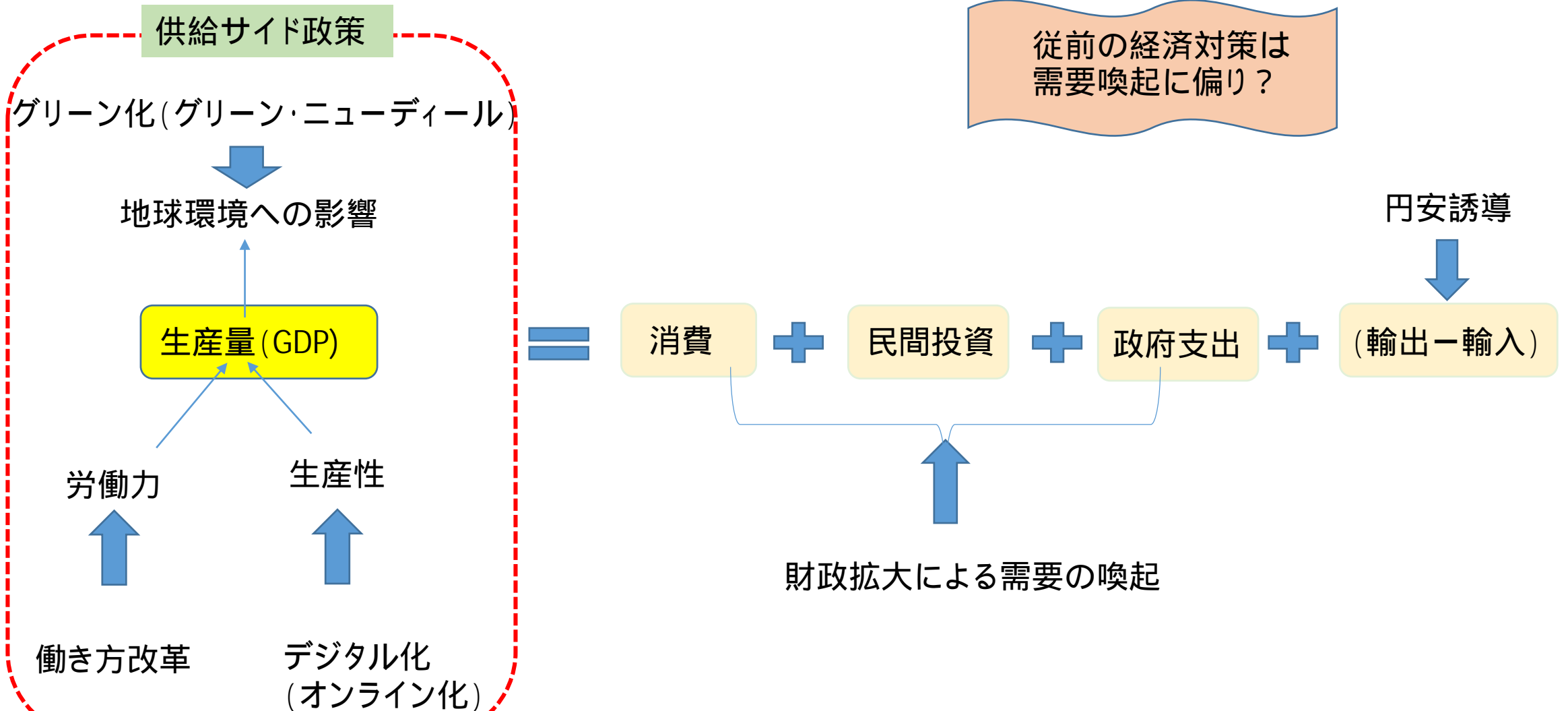
ρ 構造改革に欠いている



参考: ISバランス論再考...



経済対策：「需要」対「供給」



失われた財政規律？

- 誤解：積極的財政政策（出動）において財政規律は必要ない？
財政の拡大は財政規律の弛緩を容認するわけではない・・・
- 財政規律のマクロとミクロ
 - p マクロ = 歳出の総額を制御（コントロール）できるか？
 - p ミクロ = 優先順位の高い政策・事業に重点的に配分できているか？
 - 制御できない財政拡大は非常時（＝コロナ禍）に留まらず、平時（＝コロナ収束後）も赤字を膨張させ財政の持続性を危うくしかねない
 - ü 一度広げた「風呂敷（＝財政）」を閉じることができるのか？
 - 「規模優先」の財政政策は費用対効果の検証が乏しく無駄の温床になりかねない・・・
 - ü 政府が推進してきたEBPM（証拠に基づく政策形成）、ワイスペンディングにも反する

参考; 新たな財政ニーズを契機にした歳出拡大要求

既存事業への支出

- 従前、新しい財政ニーズには財政規模を拡大させてきた「量」による対応

ü 例: 子育て支援、国土強靱化(防災)、防衛費…

- 歳出改革 = 政策の優先順位の見直し

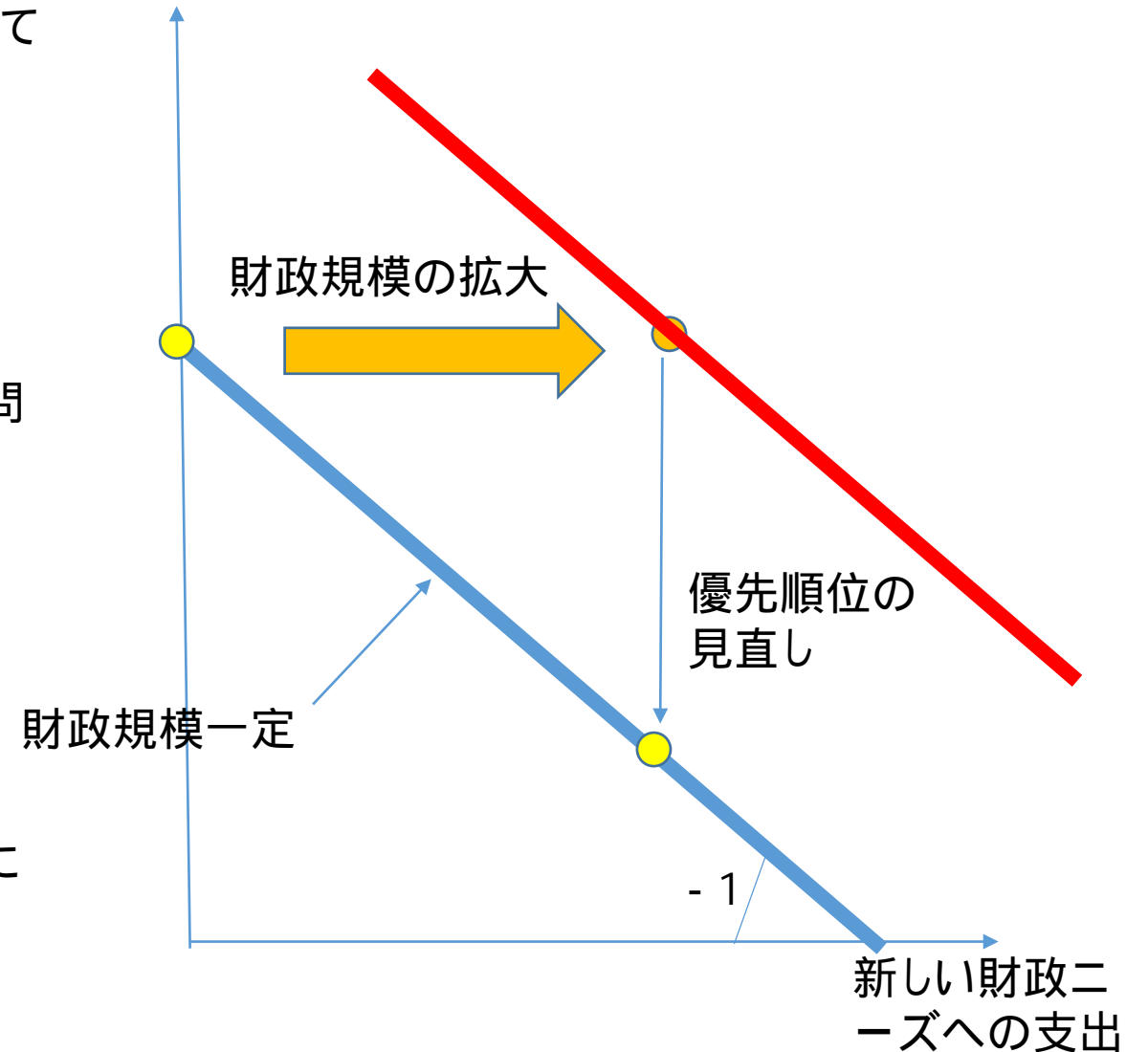
ρ 従前の行政事業レビューは個別の事業の可否を問うのみ…

- ミクロの財政規律 = 財政の「質」の改善

ρ 既存事業の見直しは？

ρ 優先順位に応じた予算配分

規模を拡大させることなく、配分を見直し・効率化によっても対応は可能 = **ワイズスペンディング**



「量」から「質」

- 何故、我が国の財政は「規模ありき」なのか？
「規模」で評価される財政……
- 経済・社会への効果は規模 = 量(インプット)よりも
中身 = 質(アウトカム)
ワイスペンディングへ
- メリハリのある予算配分 = 優先順位をつける

インプットからアウトカムへの
財政政策の評価を転換

- 具体的な手法(例)
 - ρ 支え手(働き手)を支えるセーフティーネット
 - ρ 政策・事業を検証、PDCAサイクルに繋げる仕組み
 - ρ エビデンス(証拠・データ)に基づく政策・合意形成へ
 - ρ 民間資金の活用・規制の見直しも……

経済財政運営と改革の基本方針 2017 について

「統計改革推進会議最終取りまとめ」⁹²等に基づき、証拠に基づく政策立案(EBPM⁹³)と統計の改革を車の両輪として、一体的に推進する。

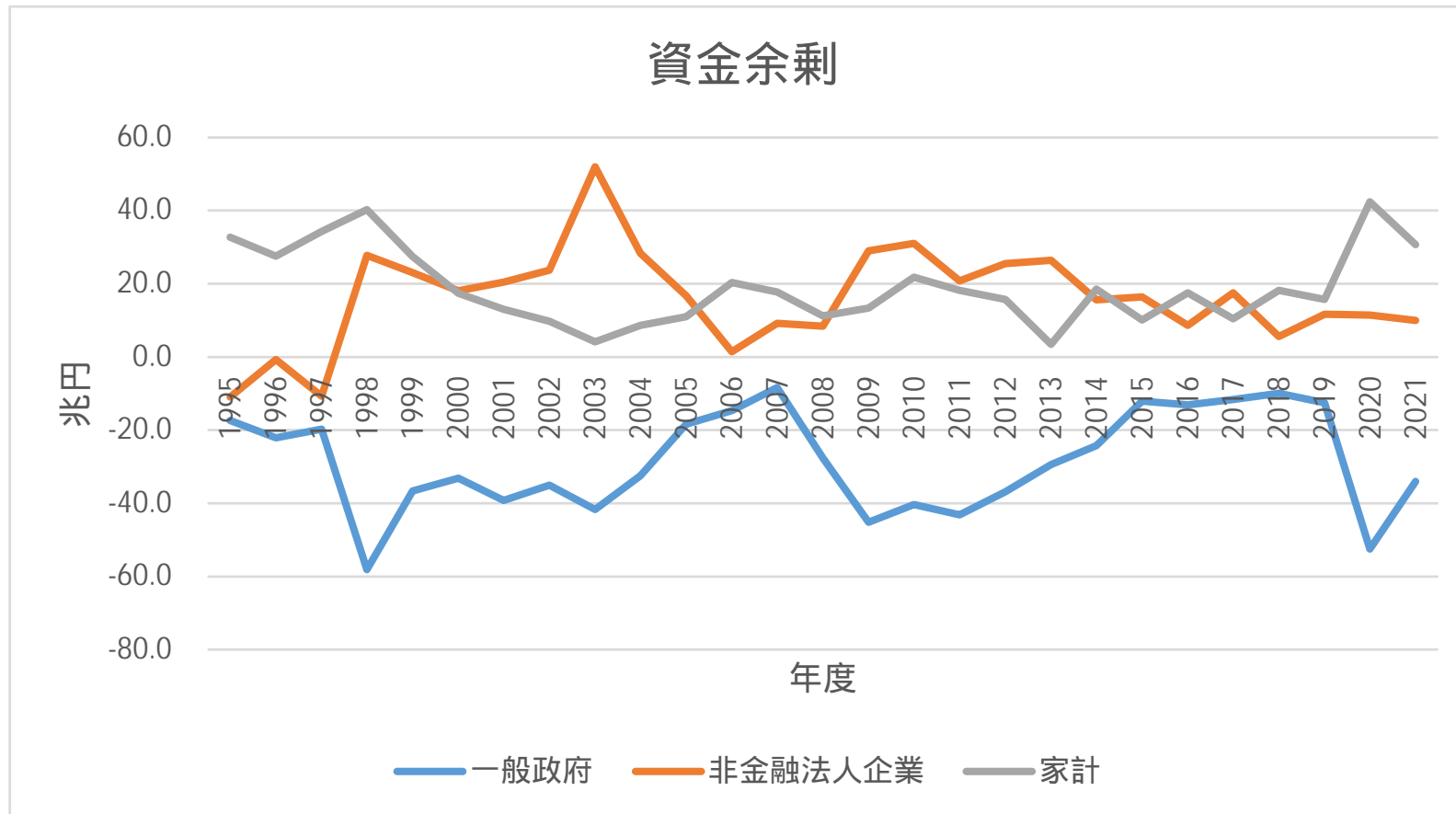
EBPM推進の要となる機能を整備するとともに、政策、施策、事務事業の各段階のレビュー機能における取組を通じてEBPMの実践を進め、EBPM推進体制を構築す

参考：デフレが支えた財政赤字

- デフレは財政赤字(税収の低迷・景気対策予算の拡大)の原因であると同時に**国債の安定消化を持続可能にする**要因でもある

ρ デフレ下では企業・家計は投資・消費を抑制 資金余剰の発生 公共部門が民間の余剰資金を吸収

ρ 財政赤字 + 低金利 = デフレ不況モデル



出所: 日本銀行
「資金循環統計」

参考: 変わる「潮目」

- 財政政策が前提としてきた経済環境が変わりつつある

ρ これまでの前提

ü 金融緩和による低金利 国債コスト(利払い費)が抑制(「日本国債のパラドックス」)

ü デフレ経済による「カネ余り」 国内で安定的な国債消化

ρ 状況の変化(現状は「維持」可能ではない)

ü 諸外国の金融政策の変更・エネルギー価格の高騰 円安・国内物価の上昇、**金利の上昇圧力**

∅ 財政規律が欠如(量ありきの財政出動と赤字国債への依存)したままでは**市場からの「攻撃」への反撃能力**に欠く

- 短期の物価高対策(低所得層への給付等)と**中長期の経済構造の転換**(再生エネルギー・省エネ技術の推進等)
- 新たな非常時(巨大災害・有事など)に備えた**財政余力の確保**

○令和5(2023)年度以降金利が変化した場合の国債費の増減額

(単位:兆円)、()書きは「国債費」の額

金利 ([試算-1]の前提からの変化幅)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)
+2%	+0.0 (24.3)	+1.7 (27.9)	+4.1 (31.8)	+7.5 (36.3)
+1%	+0.0 (24.3)	+0.8 (27.0)	+2.1 (29.7)	+3.7 (32.5)
-1%	+0.0 (24.3)	▲0.8 (25.4)	▲2.0 (25.6)	▲3.3 (25.5)

出所: 令和4年度予算の後年度歳出・歳入への影響試算

社会保障について

社会保障の安定財源

- 財源を赤字国債に依存した「給付先行型」から「給付・負担一体型」への転換

ü 赤字財源は恒久財源にはならない

- ρ 所得制限のない**普遍的給付であれば、負担も普遍的**(広く薄い負担)

- 社会保障の財源は保険料か消費税が原則

ü 社会保険料は勤労世代の負担が重く、世代間で公平ではない上、雇用にも悪影響

- ρ 公平・効率的な安定財源は消費税・・・

- ρ 消費税は逆進的？ 低所得者へ給付等の措置で逆進性を緩和

ü 社会保険料も低所得層に相応の負担を求めている

経済学研究者の間では安定的で効率的な財源として評価されていることが確認できた。また、世代間の公平を重んじていることも伺える

Q8.あなたの消費税に対するイメージとしてあてはまるものを2つまで選んでください。(2つまで)

		回答数
1	逆進的で不公平	48
2	景気に悪影響	42
3	世代間で公平	96
4	投資や雇用への歪みが少なく効率的	99
5	安定財源	170
6	その他	12
7	わからない	6

出所:「経済学者を対象とした経済・財政についてのアンケート調査」

<https://www.tkfd.or.jp/research/detail.php?id=4160>

参考：何故消費税か？

政府税調中期答申「消費税は、世代や就労の状況にかかわらず、消費の水準に応じて、国民が幅広く負担を分かち合う。所得に対して逆進的であるとの指摘がある一方、……や生産、勤労意欲に対する影響や景気による税収の変動が相対的に小さい。国境税調整の仕組みの存在により、内外の税率差による国際競争力への影響を遮断できる。…人口減少・少子高齢化と経済のグローバル化が進む中、消費税の役割が一層重要になっている」

消費税の性格	経済的帰結
仕入れ税額控除	税負担が生産過程に堆積しない 経済活動を(直接的に)損なわない
仕向地主義課税	輸入品課税・輸出品ゼロ税率 税負担と国際競争力の遮断 ㊦ 国内の財政需要の充足と国際競争力の確保の分離



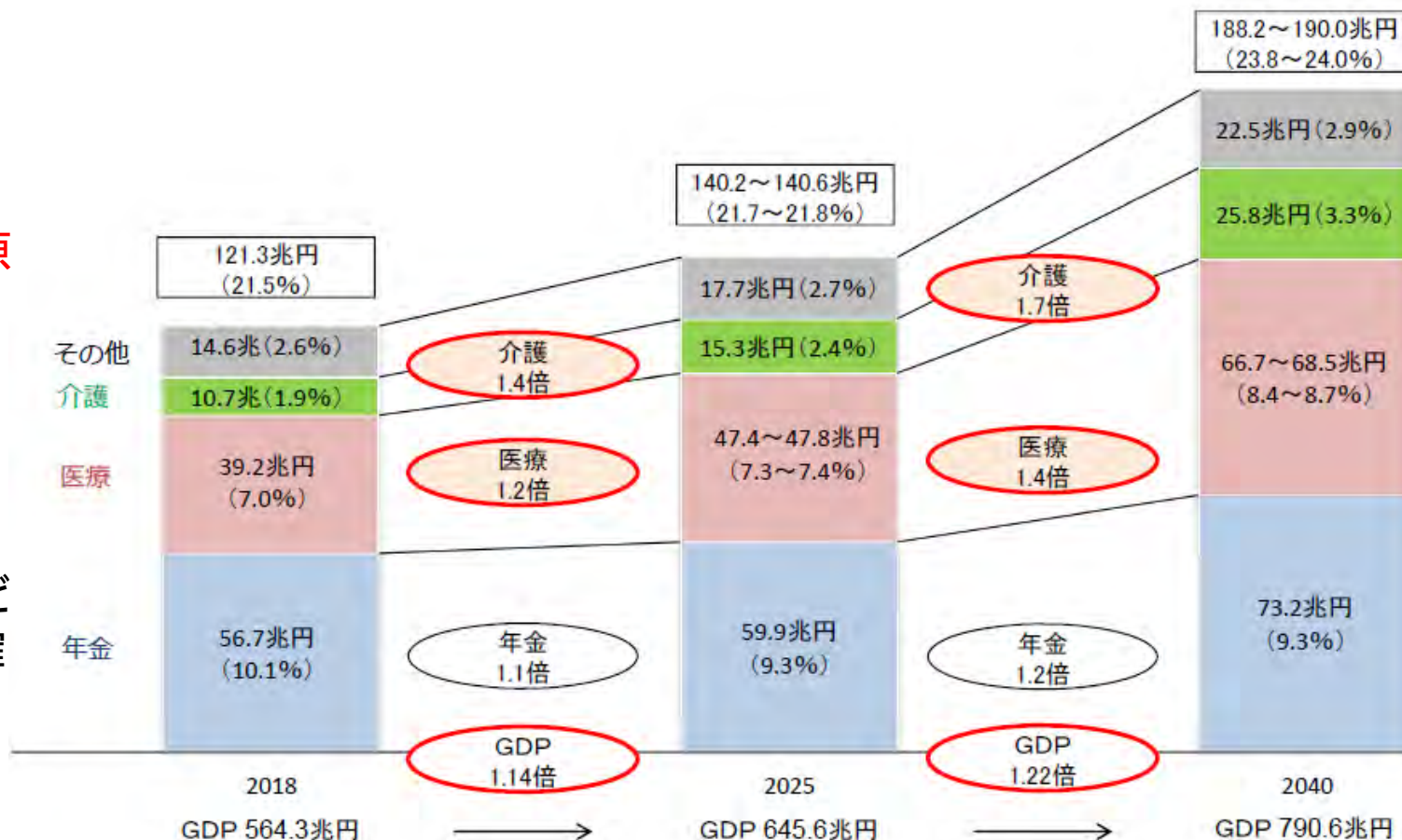
参考：消費税を巡る誤解

- 「原因」と「結果」の混同

ρ 誤解 = 消費税増税は景気後退の「原因」...

ρ 実際 = 消費税増税は社会保障費の増加・財政悪化の「結果」

- 問われるのは高齢化社会においてどのように社会保障給付等の財源を確保する、給付等を抑えるか？

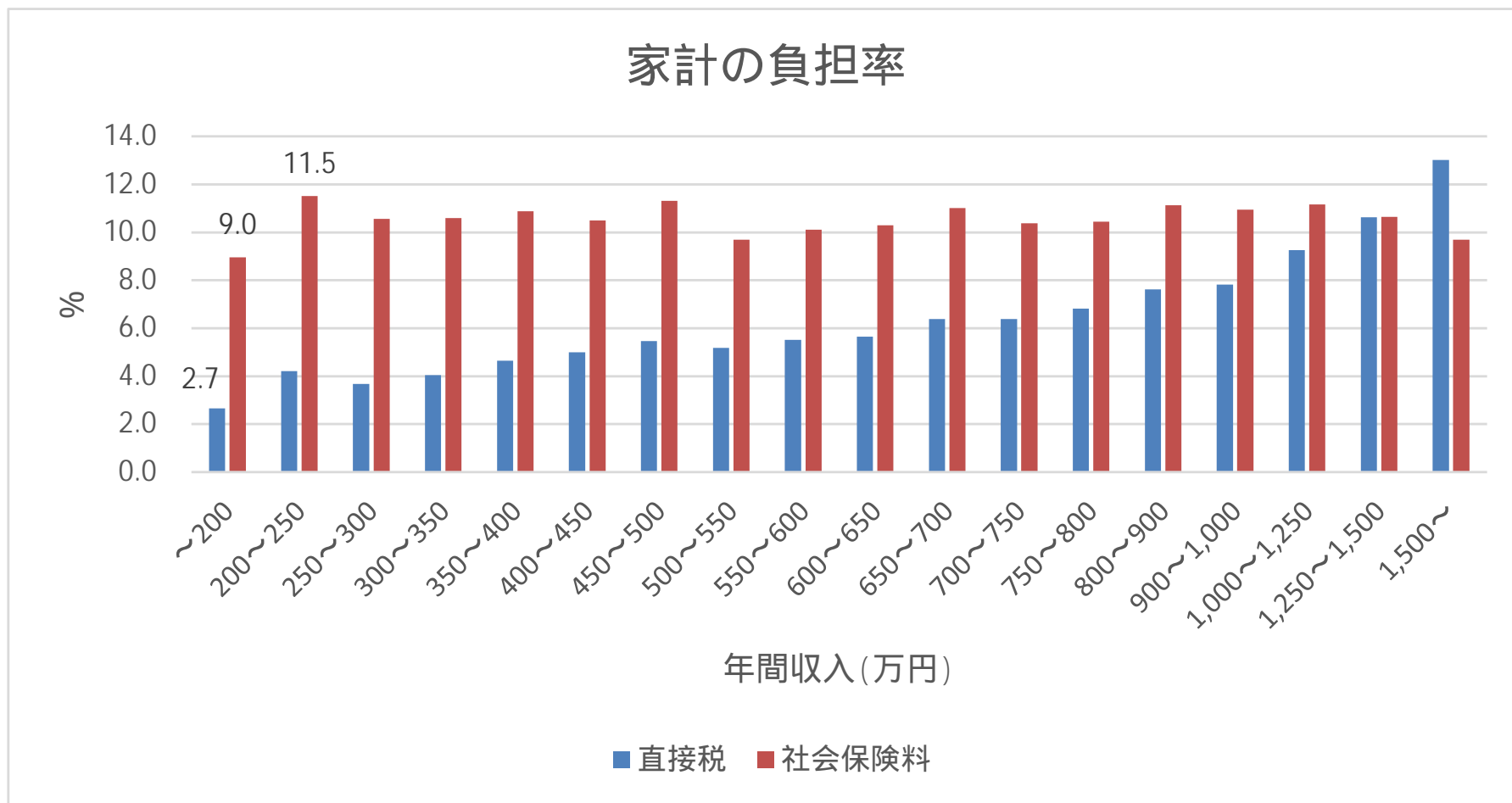


	原因	結果
通念	消費税増税	景気後退
実際	社会保障費増・財政悪化	消費税増税

出所：内閣府

参考：家計に重い社会保険料の負担

全国・二人以上の世帯のうち勤労者世帯



- フリーランスの人数は、定義によって異なる。内閣官房による統一調査(2020年実施)によると、本業214万人、副業248万人で合計462万人と試算されている。

	内閣官房による統一調査 (関係省庁連携)	内閣府	中小企業庁	厚生労働省
	「フリーランス」	「フリーランス相当」	「フリーランス」	「雇用類似の働き方の者」
対象	①自身で事業等を営んでいる ②従業員を雇用していない ③実店舗を持たない ④農林漁業従事者ではない ※法人の経営者を含む	①自身で事業等を営んでいる ②従業員を雇用していない ③実店舗を持たない ④農林漁業従事者ではない ※法人の経営者を含む	①自身で事業等を営んでいる ②従業員を雇用していない ③実店舗を持たない ④農林漁業従事者ではない ※法人の経営者を含む	①自身で事業等を営んでいる ②従業員を常時使用していない ③個人事業主等で店主ではない ④農家や漁業者ではない ⑤業務の委託を受けている ⑥事業者が直接の取引先 ※法人の経営者を含む
フリーランスの 試算人数	462万人 (本業 214万人/副業 248万人)	341万人 (本業178~228万人/副業112~163万人) ※なお定義の違いにより306~341万人と 算をもって推計	472万人 (本業 324万人/副業 148万人)	367万人 ※①~④に該当する者を試算したもの
サンプル	144,342人	50,000人	62,415人	18,377人
調査 期間	2020年2月10日~3月6日	2019年1月28日~3月4日	2019年1月11日~1月31日	2019年1月15日~2月21日
調査主体	内閣官房 日本経済再生総合事務局	内閣府政策統括官 (経済分析担当)	リクルートワークス研究所	(独)労働政策研究・研修機構

(出所) 内閣官房日本経済再生総合事務局(2020)「フリーランス実態調査結果」

規制改革推進に関する中間答申

成長のための規制改革の加速について ～今回結実した主な成果～

規制改革推進会議は、経済成長の実現を目指した取組の年内の主な成果として、「プログラム医療機器」、「新型コロナウイルス及び季節性インフルエンザのコンボキット」、「保育所入所時の就労証明書作成手続の軽減」及び「海外起業人材の活躍に資する制度見直し」に関する規制改革を実現。

(1) プログラム医療機器の開発・市場投入の促進

(年間20%以上拡大するプログラム医療機器市場を成長の原動力に)

- 全国どこに住んでいても高度な医療を受けることを可能とするなどの観点から、プログラム医療機器 (SaMD) の社会実装は極めて重要な課題。
- SaMDの臨床現場における使用を早期に可能とするため、二段階承認制度を導入 (薬事承認まで4年超→1年～)。
- 革新的なSaMDの開発を可能とする観点から、新たな保険償還の仕組みを設ける (償還開始まで5年超→1年～、その後の性能向上も反映)。

グローバルにおけるプログラム医療機器の市場規模予測



出所: 日本医療ベンチャー協会提出資料(規制改革推進会議)

参考：成長の促進に向けて：新たな担い手

- 「新たな」経済・社会環境(デジタル化・グローバル化等)において経済成長を促すには「新たな」に担い手が必要
- 「既存」の規制は「既存」の担い手を保護 「ムラ社会」を形成
 - 新規参入を阻害する規制(現場のローカルルールを含む)が多く存在
 - 「郷に入れば郷に従え」ではない
 - 例: デジタル医療機器、卸売市場の売買参加など
 - 中小企業政策・地方創生を含め「入口」は経済政策 = 経済成長でも、「出口」は社会政策 = 保護
- 担い手の「新陳代謝」= 異なる領域の事業者(例: IT事業者)の新規参入を可能にする規制改革
 - ヒト = 担い手、カネ = 民間資金、モノ = 既存施設等を動かす(分野間での再配分による生産性向上)

①医療・介護・感染症対策

在宅での受診・健康管理等(医療DXの基盤整備等)

・オンライン診療等により自宅を受診・健康管理から薬剤・医薬品受取までを可能とし、さらに、デジタルに明るくない高齢者等の(自宅以外の)身近な場所でのオンライン診療受診について検討。【令和4年度結論等】

・一般用医薬品のコンビニ等における販売に関する要件緩和(登録販売者の経験年数の短縮等)【令和4年度措置等】

・承認済抗原定性検査キットの利用環境整備、更にOTC化を検討。【前段 措置済み、後段 令和4年度上期結論】

医療・介護職の専門能力の最大発揮

・対人業務の充実のため調剤業務の一部外部委託を可能とする方向で技術的検討。【令和4年度結論等】

・特定施設(介護付き有料老人ホーム)等における人員配置基準の特例的な柔軟化。【遅くとも令和5年度結論・措置】

先端的な医薬品・医療機器の開発促進

・機械学習を行うSaMDのアップデート時の審査の省略・簡略化。【令和4年度結論】

出所：「規制改革推進に関する答申」

タスクシェアの促進

- 現在の医療は医師・看護師、薬剤師が各々の「領域」(= タスク)をそのままに「連携」でもってサービス提供をすることが前提

「連携」する相手がいないときにはどうするか？

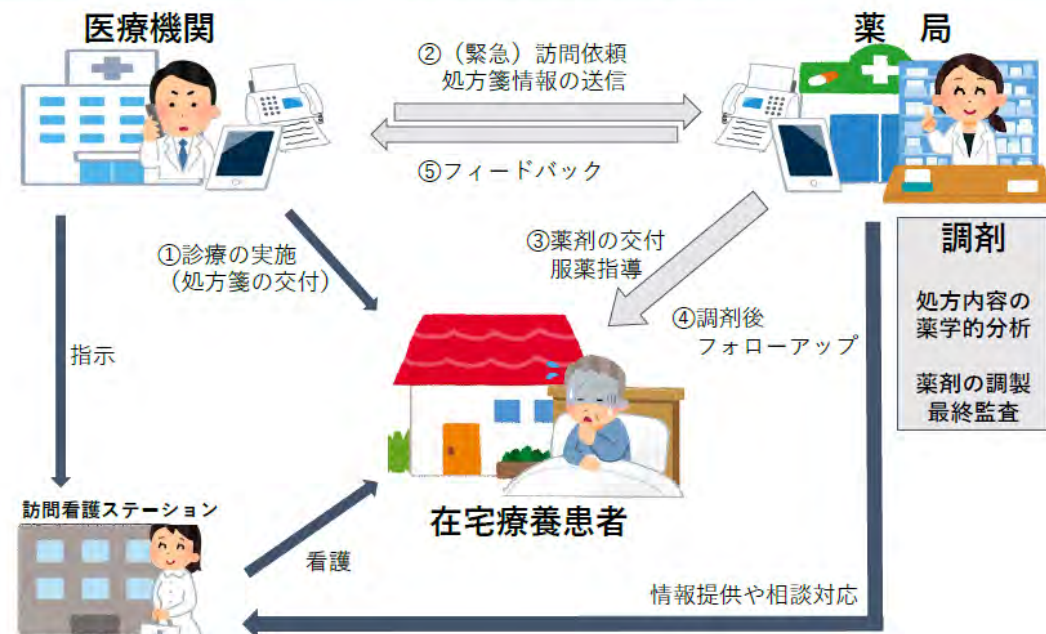
- 例：「夜間で医師と連絡が付かない」、「薬を調達したくても薬局が既に閉まっている」、「近くに医療機関・調剤薬局がない」

異なる職種間でタスクをシェアする必要がないか？

- 例：訪問看護ステーションにおける薬剤を常備、在宅医療等で薬剤師が採血、患者や家族・介護士等による医療機器の装着・測定など

在宅における薬剤の交付について

在宅療養の処方において、薬剤師の専門性に基づいた「処方内容の薬学的分析」「服薬指導」「調剤後フォローアップ」「処方医への報告」の実施により安全な薬物療法が提供される。



出所：規制改革推進会議厚労省提出資料

提案内容



薬剤師による、指定専用器具を用いた微量血液採取を「穿刺行為(医行為)」から除外

※指定専用器具とは、器具全体が Disposable タイプの単回使用専用を想定



種類	針	針の周辺	本体
① 器具全体が Disposable タイプのもの (注: いわゆる、完全 1 回使い切りタイプの製品)	交換が必要		

【提案】

← **単回使用専用** に限り

● 現行規制

- 厚生労働省事務連絡「検体測定室における一連の採血行為での医行為に該当する部分について」(平成27年8月5日)に指先穿刺が医行為に該当するとされています。 <https://www.mhlw.go.jp/content/10800000/000911072.pdf>
- 最高裁決定 (最二小決令和2・9・16裁時1752号3頁) において、「医行為とは、医療及び保健指導に属する行為のうち、**医師が行うのでなければ保健衛生上危害を生ずるおそれのある行為**をいうと解するのが相当である」とされています。

規制改革推進に関する中間答申：其の二

成長のための規制改革の加速について ～今後より一層の取組を進めるもの～

今後、地方の活性化という観点も踏まえつつ、デジタルやGXの要請に対応し、人口減少等による供給制約を打破することにより、「社会課題の解決」をフロンティアとした経済成長の実現を目指して、夏の答申に向けた検討・具体化を加速し、以下の重点事項を突破口として、新時代の規制改革を展開。

(1) デジタル時代の規制改革

- AI・デジタル社会に対応した規制改革
～デジタル化を通じたユーザーの利便性の確保・促進～
 - 契約書の自動レビューサービスの利活用に向けた環境整備
 - 医療データの利活用促進
 - デジタル時代における放送制度改革
- 国と地方の新たな役割分担を踏まえた規制・制度改革
～行政手続の属地主義、地域ごとのばらつきは是正～
 - 地方公共団体・地方支分部局宛て行政手続の一括申請化（36協定届等）
 - ローカルルールの見直し（放送受信料の障害者免除手続）

(3) 人口減少等に対応した規制改革

- 教育制度の見直し及び外国人材の受入れ・活躍促進
～内側（教育制度）と外側（外国人材）の両面からの供給制約の打破～
 - 大学間の競争促進（連携・統合及び縮小・撤退に向けた制度の見直し）
 - 特定技能の対象分野・手続等に関する見直し
 - 高度な専門性を持った外国人材の積極的な受入れに向けた環境整備
- 専門人材の活躍、育成促進
～「人」が生み出す付加価値や活躍の機会の増大～
 - 有資格者の活躍促進（建設分野における監理技術者の制度の柔軟化等）
 - 医療関係職間のタスクシェア/タスクシフトの推進
 - 薬剤師の対物業務から対人業務へのシフト（調剤業務の一部外部委託）

タスクシェア / タスクシフトに関する規制改革提案

医療関係職の「連携」について、患者団体からは、「謳われているが実体化されていないのが現状」「職種間のにじみだしを考えなければならない」「過去10年でタスクシェアが進んだとの実感はない」との指摘。

	提案内容 / 提案者	
看護師	ナース・プラクティショナー制度の創設	日本看護協会 等
	訪問看護ステーションへ配置可能な薬剤の拡充	日本看護協会 等
薬剤師	在宅患者への点滴交換、褥瘡への薬剤塗布	スギメディカル株式会社
	薬局における穿刺器具を用いた採血	日本保険薬局協会
	調剤業務の外部委託	日本経済団体連合会 等
介護職員	ホルター心電計の装着	日本経済団体連合会

社会保障改革
～新型コロナウイルスを踏まえた当面の重点課題～

2021年4月26日

竹森 俊平

中西 宏明

新浪 剛史

柳川 範之

(オンラインやデータの徹底活用)

- オンライン診療を徹底活用し、新型コロナウイルス下での国民の不安解消、予防・健康づくり、医療へのアクセスを確保すべき。
- レセプトや医療法人の事業報告書⁴等のデータの迅速な活用は急務である。それらを用いて、新型コロナウイルスによる医療提供体制や医療機関への影響等を早期に分析できる体制を構築し、医療機関への効果的な支援等に活用すべき。
- デジタル庁において、レセプトシステムやCOCOA⁵、G-MIS等を抜本的に見直すべき。その上で、医療・介護データを必要に応じて連携でき、リアルタイムで分析できる体制を早急に構築すべき。

オンライン診療の受診場所について

オンライン診療は、今年度から各種制約が撤廃され大きく進展したが、デジタル機器の操作に疎い高齢者の利用は限定的で取り残されている状況。

このため、受診場所に関する規制(現行は、医療機関内か自宅に限定)を改め、自宅外、例えば、デイサービスや公民館でスマートホンの使用法などのサポートを受けながらの受診も可能としてほしい声(地方団体、患者団体等)。【規制改革実施計画に記載され、令和4年度中に結論を得ることとされている】

コロナ下で進展した改革を着実に普及させ、前進の必要。

	新型コロナ前	令和4年4月～(恒久化)
初診可否	再診のみ(初診は離島・僻地において医師の急病時など限定的・例外的場合のみ可)	初診も対象(かかりつけの医師、それ以外の一定の医師) <u>地理的限定も撤廃</u>
対象疾患	限定(生活習慣病等)	制限なし 急病急変は例外的に不可
実施方法	・診療先は30分内に通院可能な医療機関 ・同一医師が対面と組合せ(3月に1回は対面) ・件数制限(再診料等件数の1割以下)	制限なし
実施場所	・医療提供施設(診療所などの医療機関) ・居宅等(自宅、特養、職場) オンライン診療指針に記載	- 同左 -

今回の議論

論点・考え方

- ・昨年春に改訂されたオンライン診療指針(厚労省)の考え方を踏まえ、あくまで、現場の医師と患者が対面かオンラインかを選択できることが重要(利便性を安全性より優先すべきという主張ではない)

(厚生労働省案)

(医療提供施設)

特例として、僻地等において、公民館等にオンライン診療のための医師非常駐の診療所を開設可能とする

・オンライン診療を僻地等(全国でも人口は約13万人)に限定することは、事実上、ほとんどの高齢者をオンライン診療から排除するものではないか

・診療所開設を求めると、1か所で特定の医師しか受診できず、高齢者等の利便性が大きく損なわれる(複数の医療機関の対応が不可)

(居宅等)

デイ等の取り扱いは不明確

・現在オンライン診療が認められている職場と同様に、デイサービスや学校も例示して、高齢者や子供の適時の受診を確保していくべき

・乱用防止策もしっかり検討する必要

(参考) オンライン診療の層別利用状況



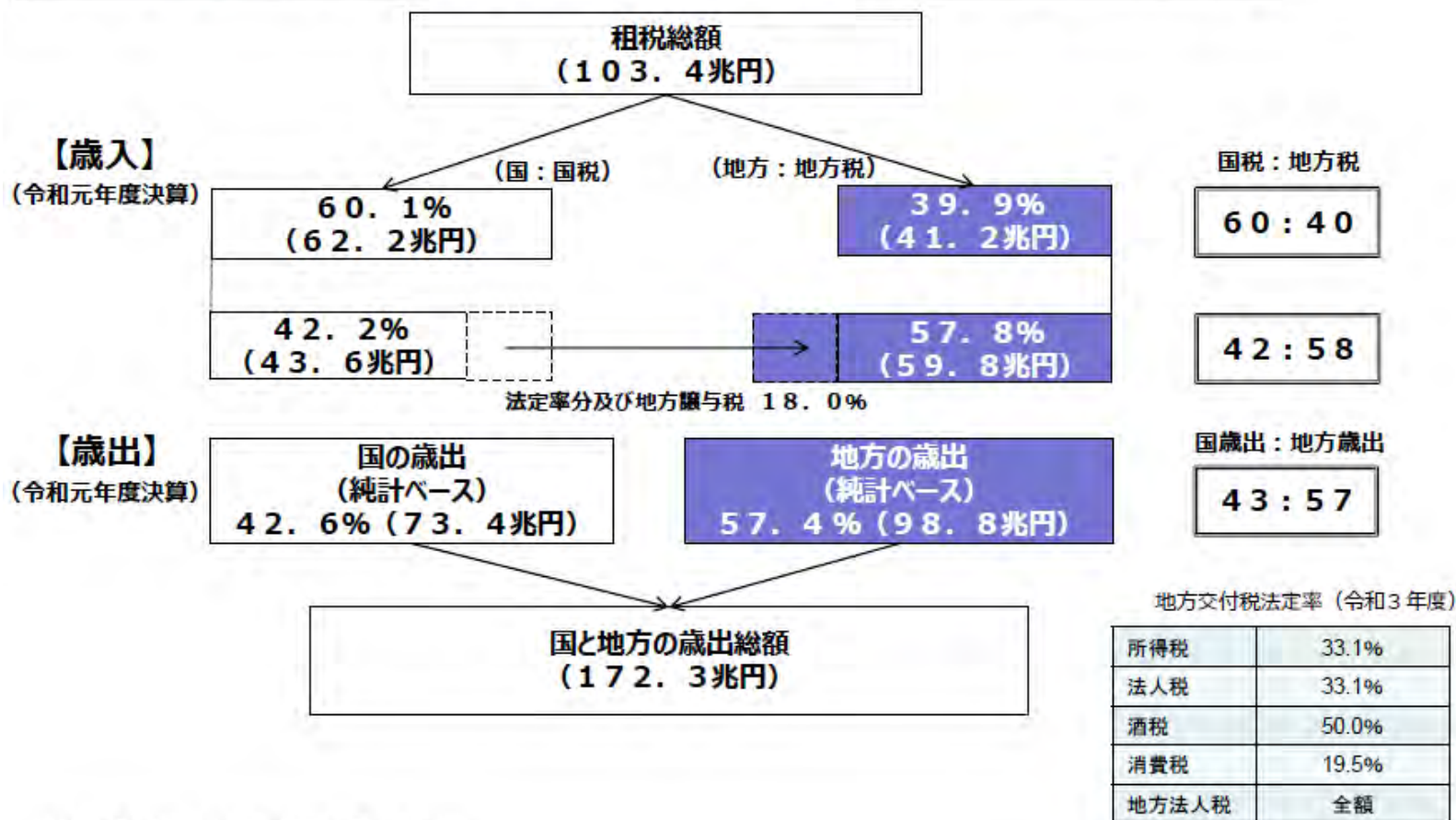
(出所)LINEヘルスケアのデータを基に規制改革推進室作成

国と地方の関係

国と地方の財政関係

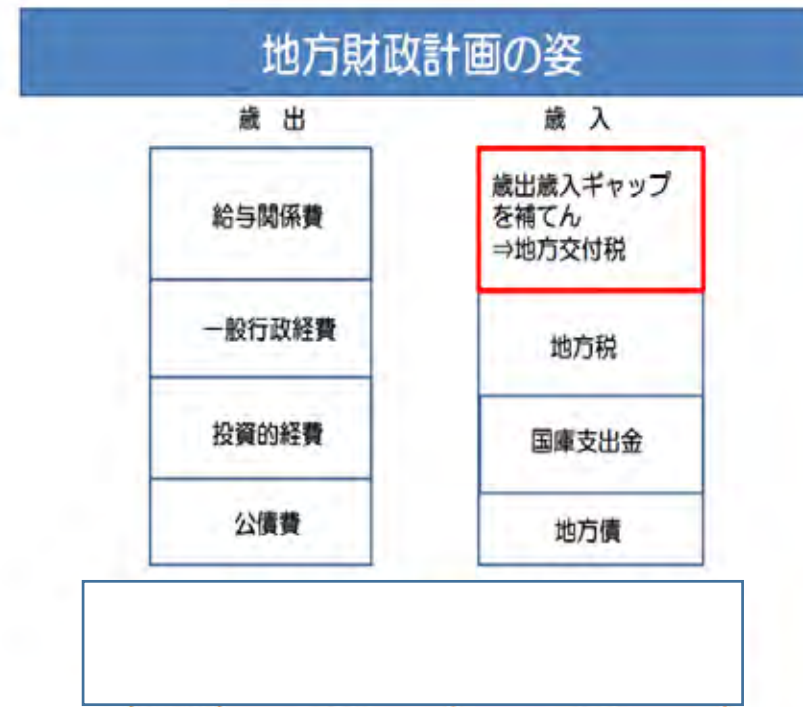
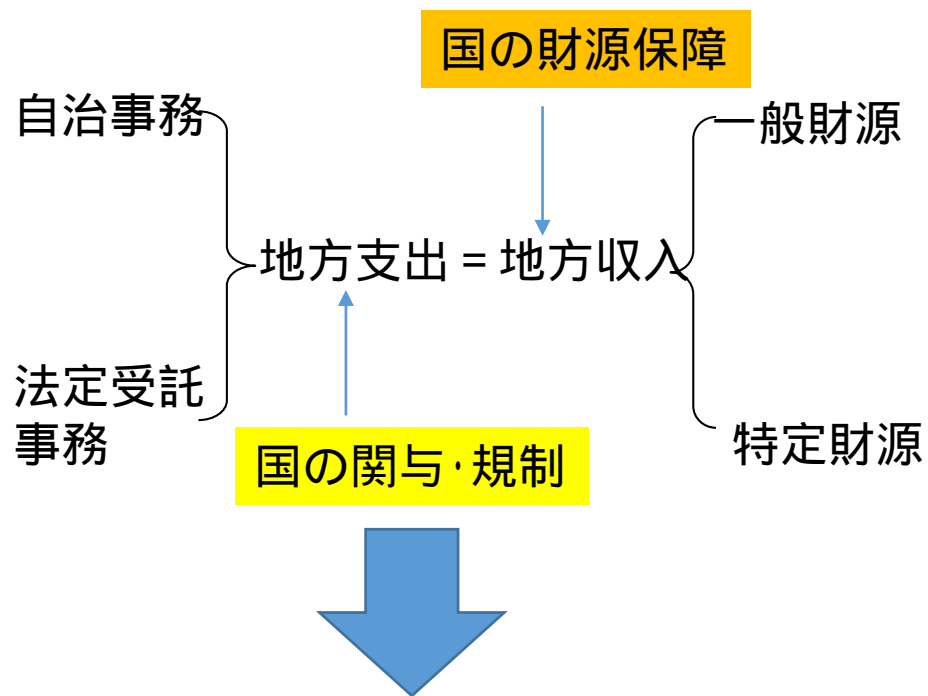
国と地方の税財源配分と歳出割合

- 地方交付税等の財政移転により、歳出、歳入の両面において、国対地方は概ね4 : 6となっている。
- しかし、国と地方を合わせた租税総額と歳出総額はアンバランスであり、このアンバランスを解消していくことが重要。



地方の財源は国からの補助金(交付税・国庫支出金など)に大きく依存してきた

地方への財源保障



u 表裏一体の国の関与と地方の甘え

u 地方財政計画 = 国(総務省)が見積もった地方全体の歳出の見通しと所要の財源措置

p 地方財政法第13条第1項「(地方が)新たな事務を行う義務を負う場合においては、国は、そのために要する財源について必要な措置を講じなければならない」

地方交付税総額（マクロ）の算定の仕組みと令和4年度地方財政計画

- 地方交付税総額については、財源不足に関する国・地方の折半ルール(注)と一般財源総額実質同水準ルールに基づいて算定が行われている。

(注) 地方交付税の法定率分等で不足する財源を、特例加算(国)と臨時財政対策債(地方)により折半で負担。

- 令和4年度においては、税収増により折半対象財源不足が2年ぶりに解消し、臨時財政対策債の新規発行がゼロ（▲1.7兆円）となるほか、その借換等の発行も大幅に圧縮（▲2.0兆円）。

◆ 令和4年度地方財政計画 (単位：兆円)

歳出 (90.6兆円)

給与関係経費 (20.0兆円)
一般行政経費 (41.4兆円)
投資的経費 (12.0兆円)
公債費 (11.4兆円)
その他 (5.8兆円)

歳入 (90.6兆円)

地方交付税 (18.1兆円)	国の税収増 +1.8兆円 ⇒特例加算ゼロ (▲1.7兆円)
地方税・ 地方譲与税・ 地方特例交付金 (44.1兆円)	
臨時財政対策債(1.8兆円)	地方の税収増 +3.8兆円
国庫支出金 (14.9兆円)	
建設債等 (5.8兆円)	新規発行ゼロ、 借換等の発行も圧縮 (合計▲3.7兆円)
その他 (6.0兆円)	

一般財源

(62.0兆円)
※ 水準超経費を除く。

「骨太2021」
(令和3年6月18日閣議決定)

③ 地方の歳出水準については、国の一般歳出の取組と基調を合わせつつ、交付団体を始め地方の安定的な財政運営に必要となる一般財源の総額について、2021年度地方財政計画の水準を下回らないよう実質的に同水準を確保する。

(注1) 一般財源総額とは、地方税、地方譲与税、地方特例交付金等、地方交付税及び臨時財政対策債の総額。

経済・財政一体改革における重点課題

～地方行財政、社会資本整備、文教・科学技術分野の課題～

2022年11月22日

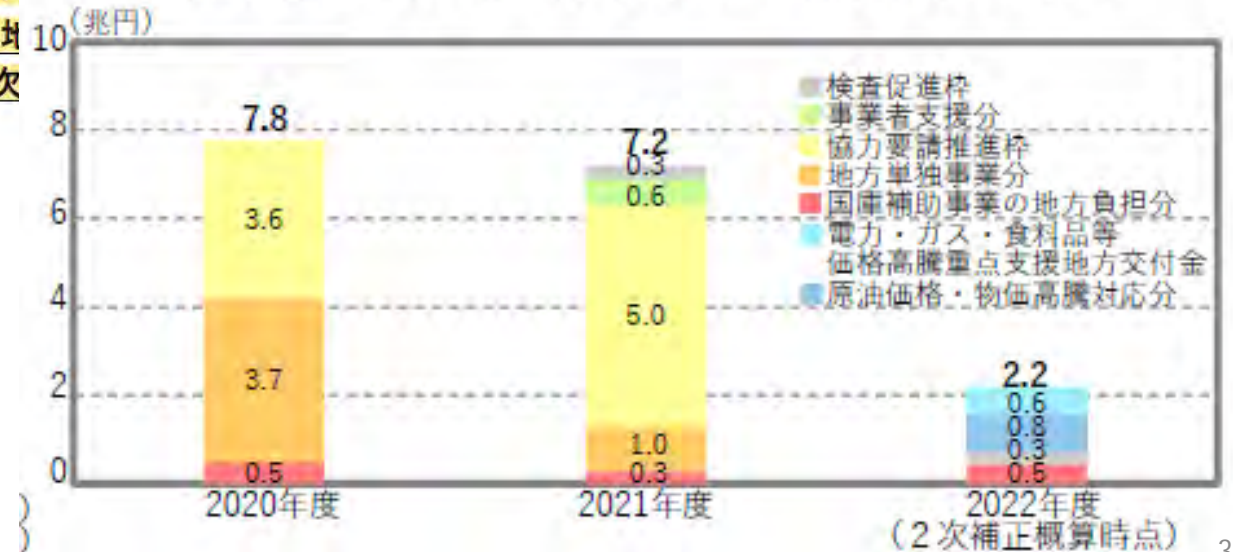
1. コロナ前への早期復帰

歳入面では、足元、企業収益の回復などを背景に、国・地方共に税収は改善している。一方、歳出面では、新型コロナウイルス対策等で国の支出拡大、地方への財政移転等が講じられ、地方のPBは黒字を確保、国は悪化という状況となっている。国際環境の変化等で追加的に必要となる歳出拡大には財源確保をするなどしつつ、新型コロナウイルスの感染状況等に留意しつつ、拡大した歳出をコロナ前の姿に復帰させていく必要。

- コロナ禍において進められた国から地方への財政移転、特に令和2年以降1兆円が措置された「**新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金**」は**経済を下支えしてきた**。今後**成果の検証を進め、経済情勢等を見ながら、順次減していくべき**。

コロナ禍で広げた風呂敷を閉じることができるか？

図2 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金措置額の推移
～成果の検証を進め、経済情勢等をみながら順次縮減を図るべき～

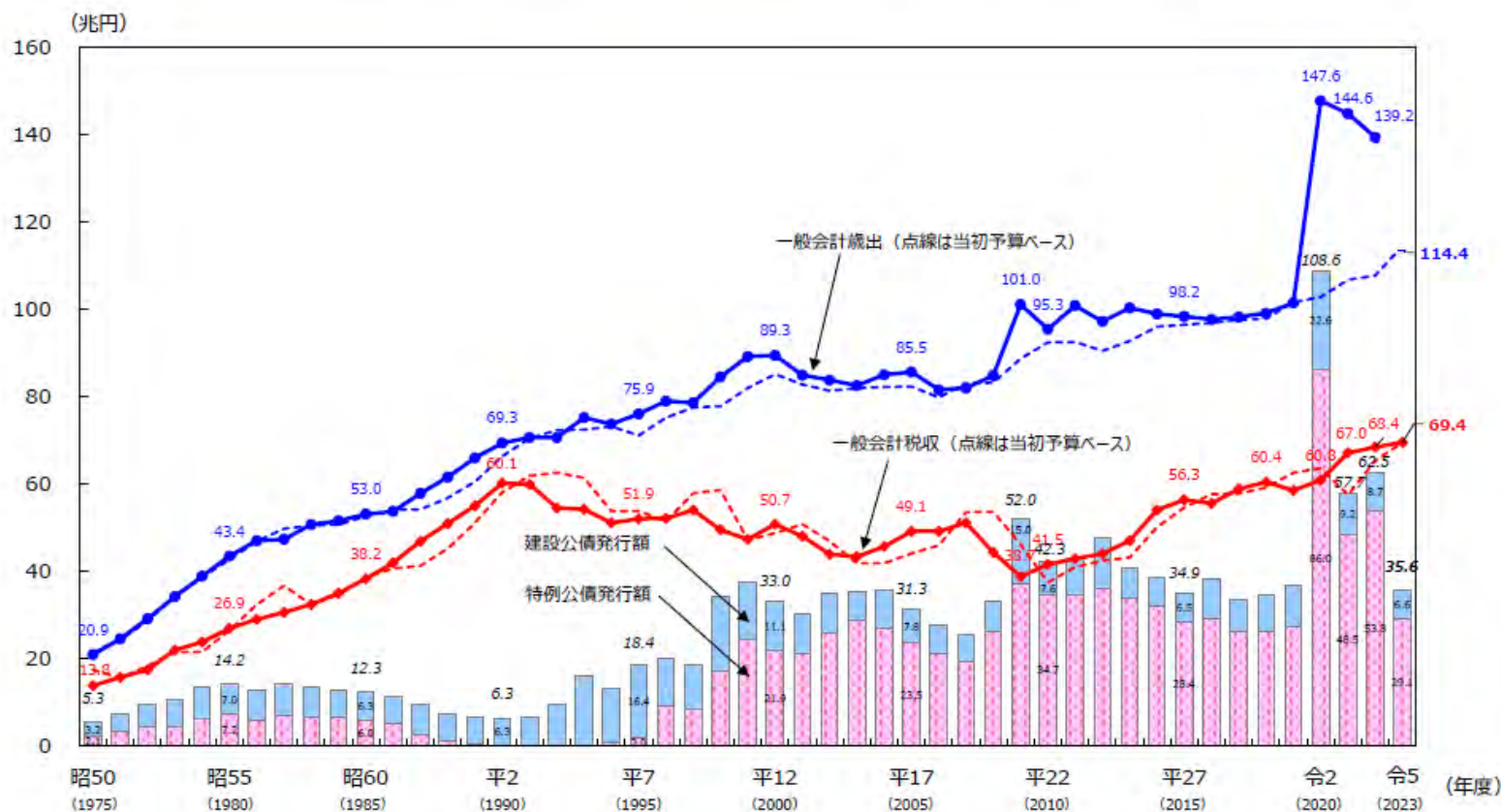


出所：経済財政諮問会議

参考:非常時の財政支出の恒常化?

- 歳出拡大(当初予算から約60兆円増)は一時的?
 コロナ禍が収束すれば歳出水準も元に戻るか?(ワニの口は閉じるのか?)
- コロナ禍でダメージを受けた中小企業、観光産業、医療機関等への支援が(名目を変えながら)継続?
 ◦ 危機対応の「**既得権益化**」
 ◦ 危機の平常化 財政の膨張に歯止めが掛からない...

一般会計税収、歳出総額及び公債発行額の推移



PDCAは回るのか？

p 一般財源としての交付税の性格上、政策評価に馴染まない？

u 評価は自治体レベルでも実施可
(例：一般財源を住民のニーズに応じて配分しているか？)

u 自分たちの税金とは異なり、補助金にはコスト意識は働きにくい

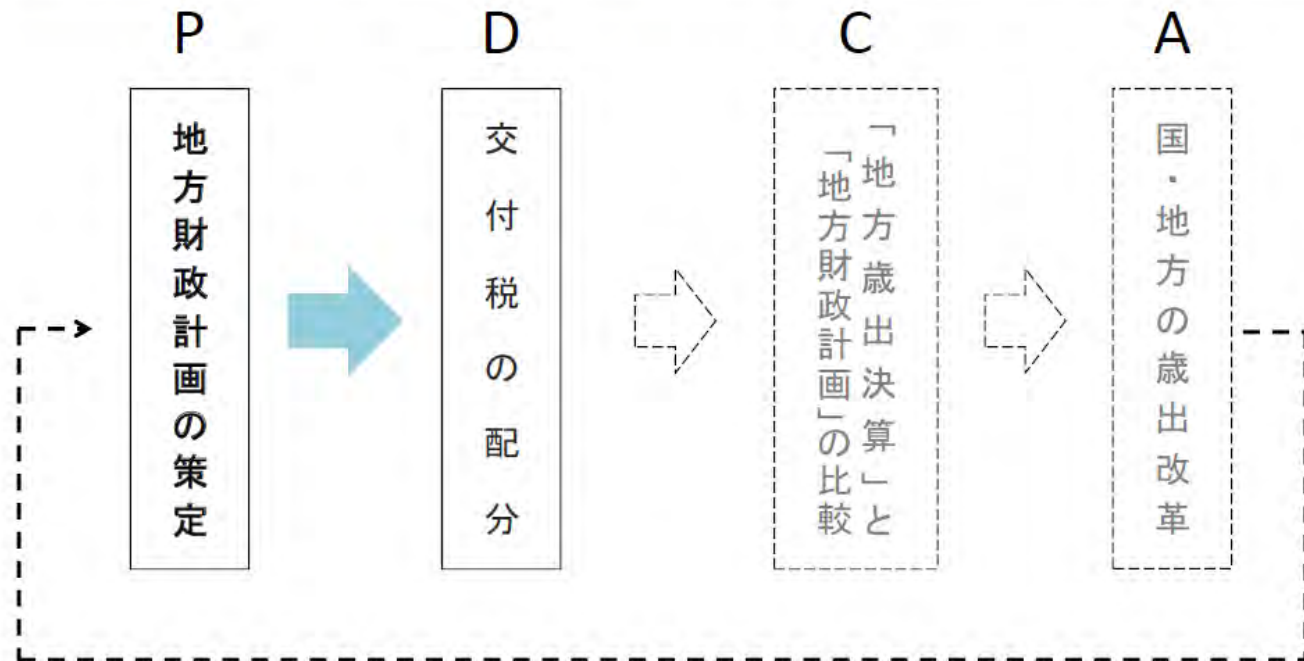


u PDCAサイクルを回すという観点からの地方財政計画・交付税の見直しが必要ではないか？

u 地財計画・交付税、普通会計(地方)と予算の項目を揃える必要あり

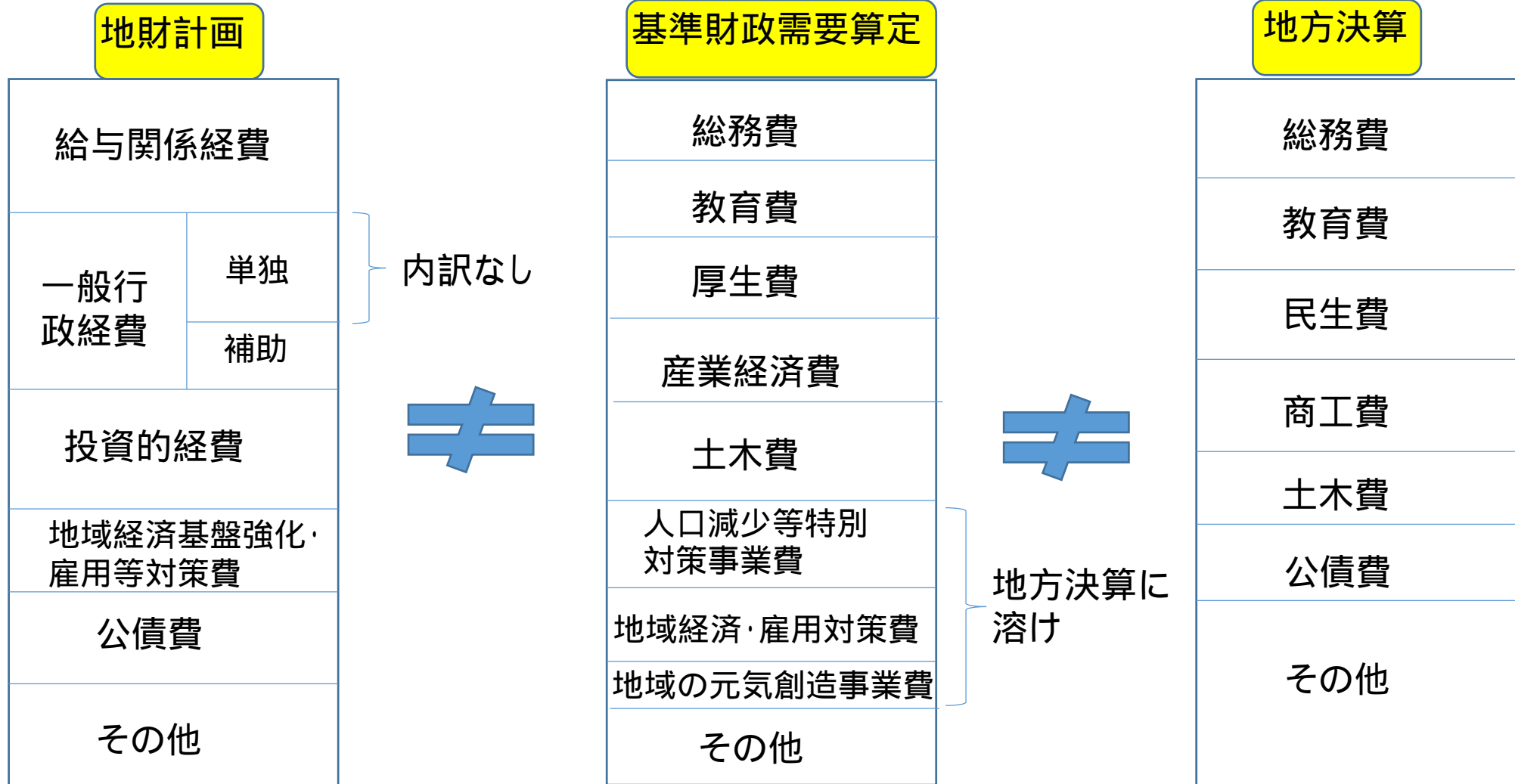
地方の歳出改革に係るPDCA

- 地方交付税総額は地方財政計画に基づき決定されていることを踏まえれば、地方財政計画について、地方歳出決算との比較・検証を行い、その結果を踏まえた歳出改革を行った上で、翌年度の地方財政計画を策定するという、「PDCAサイクル」を回していくことが必要。
- 現状では、地方財政計画と地方歳出決算が比較可能な形となっていないため、各経費ごとの比較を含め、計画と比較可能な形での決算データの公表を検討していく必要があるのではないかと。



13

合わない尺度



注：公債費・投資的経費の一部は別途算定

我が国の地方分権

	現状	あるべき地方分権
地方分権	全国一律 = 自治体の規模・財政力とは無関係に同じ権限・責任 集権的分権改革	非対称的地方分権 = 自治体の実力に応じた分権 先行事例の積み重ね
地方税	<ul style="list-style-type: none"> 「横並び志向」 法人課税に偏重した応益原則 	<ul style="list-style-type: none"> 各地方が独自に財政責任を充足 応益原則は住民課税に徹底
国と地方の関係	国の幅広い財源保障が前提 = 保護者責任	<ul style="list-style-type: none"> 国と地方の役割分担・責任関係の明確化 財源保障の縮減・範囲の明確化

○「西尾私案」(2002年11月地方制度調査会小委員会) = 「人口が一定規模に至らない小規模自治体については「法令により基礎的自治体に義務づけられた事務のうち窓口サービス等処理することとし、他の事務は都道府県に処理を義務づける」(事務配分特例方式)

●地方分権推進委員会第2次勧告(平成9年7月8日)

第5章 都道府県と市町村の新しい関係

I 基本的考え方

都道府県と市町村は、現行の自治制度上、いずれも住民の福祉を増進するために事務を処理する地方公共団体としては、基本的には相互に対等の立場にあるものである。しかしながら、都道府県において、都道府県単位で事務処理の統一性を図る観点から、都道府県条例による市町村の行政事務に関する必要な規定の設定や、市町村の事務の処理に関する基準や水準の維持等に関する事務が行えることとされており、さらに、機関委任事務制度の下では、都道府県が国の機関として市町村に対する許認可や指導監督を行うことが多かった。その結果、従来は、都道府県が市町村に対して一般的に優越的な地位にあり、市町村の事務に関与したり市町村を指導したりすることが当然であるかのような様相を呈してきた。

このような状況を踏まえ、新しい都道府県と市町村の関係は、それぞれの性格に応じた相互の役割分担を明確にし、都道府県と市町村が上下の関係にあるものではないことに特に留意しながら、対等・協力の関係として新たに構築していくこととする。

(略)

第6章 地方公共団体の行政体制の整備・確立

II 行政改革等の推進

「特に、地方分権の主たる受け手であるべき市町村にあっては、このような行財政改革への取組みと併せ、自主的合併や広域行政を強力に推進し、その行財政能力の充実強化を図るべきである。」

これまでの地方分権は市町村を「受け皿」としてきた・・・

地方に欠いているもの・・・

	現状	課題
ヒト	<ul style="list-style-type: none"> ・正規職員に加えて「会計年度任用職員」(非正規雇用)で業務にあたる ü 学校教育を含めてフルセットのサービス提供(=仕事の丸抱え) 	<ul style="list-style-type: none"> ・専門知識(デジタル・民間との契約等)のある人材の欠如 ・人口減少とともに職員の確保が困難
モノ	<ul style="list-style-type: none"> ・学校・上下水道、道路等のインフラは整備 	<ul style="list-style-type: none"> ・既存インフラの老朽化と更新投資 ・(ソフトと合わせた)防災投資の必要性
カネ	<ul style="list-style-type: none"> ・基礎的財政収支は黒字 ・地方基金残高は増加傾向 	<ul style="list-style-type: none"> ・国から財政移転(交付税・補助金等)に支えられた地方財政

「人口減少が著しい地方部では、行政サービスの確保に向けて、デジタル技術等を活用しながら、市町村間の広域連携や都道府県による小規模市町村の補完等の対応を進める必要がある。」(経済財政運営と改革の基本方針 2021)

広域連携による市町村の技術職員不足への対応

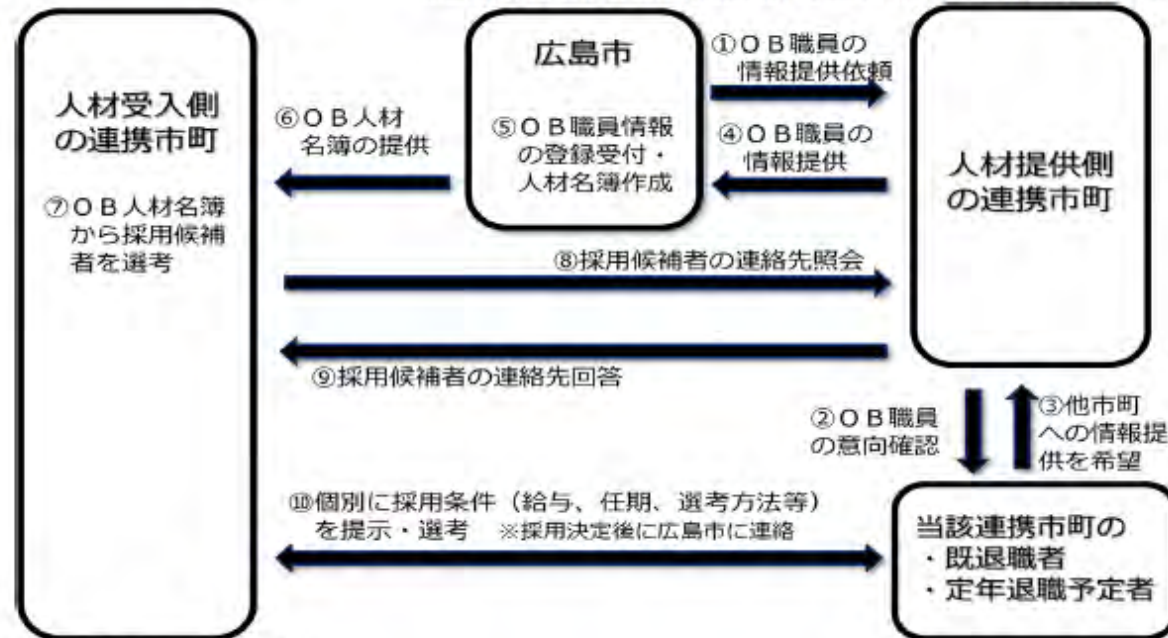
- 地方公共団体の技術職員数を十分に配置できない市町村が多くなる中で、市町村間の広域連携により、技術職員を確保する取組を行う事例がある。
- また、技術職員の派遣、技術職員を必要とする事務の受託、人材育成支援、相談への対応等により、市町村の支援を行う都道府県も見られるほか、一部の県では、市町村への派遣のため、県が技術職員を上乗せして採用する取組を検討中。

【市町村間の広域連携による取組】

技術系職員のOB人材登録制度（広島広域都市圏）

- ・連携中枢都市圏域内の各市町の技術系OB職員の情報データベース化したOB人材名簿を作成し、各市町で情報共有・活用

※土木職、建築職、電気職、機械職、化学職など専門性の高い職務経験を有する者



【都道府県による市町村支援の取組】

（いずれも、現在検討中）

○神奈川県

県で専門人材を計画的に採用し、希望する市町村に対して一定の職務経験を持つ職員を地方自治法に基づき派遣（市町村負担）する方針

○福井県

市町において確保が難しくなっている土木、建築、保健師等の技術職員について、県の採用に上乗せして確保・育成し、市町に派遣する方針

○熊本県

県の技術職を上乗せして採用・育成し、職員派遣や事業受託など、市町村の希望に応じた支援を行う方針

「経済財政運営と改革の基本方針2018」(平成30年6月15日閣議決定)

第3章 「経済・財政一体改革」の推進

4. 主要分野ごとの計画の基本方針と重要課題

(3) 地方行財政改革・分野横断的な取組等

(公営企業・第三セクター等の経営抜本改革)

公営企業の広域化、連携、再編・統合など経営の抜本改革を加速する。公営企業の経営戦略の策定及びPDCA等を通じて、更新費用や料金、繰出基準外の繰出金を含めた他会計からの繰入状況等の収入・支出や、管理者の情報の「見える化」や、繰出基準の精査・見直し、事業廃止、民営化、広域化等及び外部の知見の活用といった抜本的な改革等を推進する。あわせて、総務省は改革の進捗や成果の定量的把握を強力に進め、公営企業の一層の経営基盤の強化とマネジメントの向上を促す。下水道・簡易水道については、新たなロードマップを明確化し、人口3万人未満の団体における公営企業会計の適用を一層促進する。第三セクター等については、財政的リスク状況を踏まえ、各地方公共団体における経営健全化のための方針の策定・公表を推進する。

水道・下水道について、広域化・共同化の推進を含め、持続的経営を確保する方策等を検討し、具体的な方針を年内に策定する。先行事例の歳出効率化や収支等への効果を公表するほか、多様なPPP/PFIの導入や広域化・連携を促進する。また、公立病院について、再編・ネットワーク化を推進する。

経済学者・国民を対象とした経済・財政についてのアンケート調査

国民・経済学者を対象とした経済・財政についてのアンケート調査

- 東京財団政策研究所の研究プロジェクトの一環として、一般国民及び経済学者に対して日本経済と財政に関する見通しについての質問紙調査(ウェブ調査)を行う「一般国民を対象とした経済・財政についてのアンケート調査」及び「経済学者を対象とした経済・財政についてのアンケート調査」を実施した。

p [多様な国民に受け入れられる財政再建・社会保障制度改革の在り方:行動経済学・政治学の知見から | 研究プログラム | 東京財団政策研究所 \(tkfd.or.jp\)](#)

(一般国民向け調査)

ü ネット調査、回答者数1000

ü アンケート期間:2022年12月2日～5日

(経済学者調査)

- IDEAS“Top 25% Institutions and Economists in Japan”に掲載された大学の研究者(経済学)を対象に公開データによってリストを作成

p <https://ideas.repec.org/top/top.japan.html>

ü アンケート期間:2022年11月4日14:30～11月24日18:00

ü 対象者数727

ü 回答者数282(回答率38.8%)

アンケート結果の概要

- 経済学者・国民ともは財政赤字を問題視

ρ 財政赤字を放置した場合、増税・歳出カットなど厳しい財政再建を予見

ü MMT(現代貨幣理論)は国民、経済学者の総意ではない

ρ 財政赤字の原因としては国民は社会保障よりも公務員の人件費や無駄遣いを挙げる傾向

- 経済成長に対しては経済学者・国民とも懐疑的

ü 上げ潮派的思考は少数派？

- 経済学者は消費税に対しては好意的(社会保障の財源として必要)な一方、国民は消費税に対して批判的

問われるのは財政再建の是非ではなく、その手段としての消費税かもしれない。

経済成長への見通し

経済学者向けアンケート調査

Q4.日本経済の将来的な成長可能性についてのお考えを教えてください。2030年度までを念頭にお答えください。（ひとつだけ）

		回答数	割合(%)
1	高い成長は可能	3	1.1
2	大規模な財政出動があれば成長は回復	9	3.2
3	構造改革で成長は回復	104	36.9
4	成長は困難	141	50.0
5	その他	13	4.6
6	わからない	12	4.3
合計		282	

一般国民向けアンケート調査

Q2.日本経済の将来的な成長可能性についてのお考えを教えてください。2030年度までを念頭にお答えください。

		回答数	割合(%)
1	高い成長は可能	36	3.6
2	大規模な財政出動があれば成長は回復	121	12.1
3	構造改革で成長は回復	201	20.1
4	成長は困難	432	43.2
5	その他	5	0.5
6	わからない	205	20.5
合計		1000	

財政赤字への評価

経済学者向けアンケート調査

Q7.日本の財政状況についてお伺いします。財政赤字についてどのようにお考えですか。
以下の中から、あてはまるものを1つ選んでください。(ひとつだけ)

1	財政赤字は大変な問題	125
2	財政赤字はある程度問題	119
3	どちらともいえない	16
4	財政赤字はあまり問題ではない	17
5	財政赤字はまったく問題ではない	2
6	わからない	3
合計		282

一般国民向けアンケート調査

		回答数	割合(%)
1	財政赤字は大変な問題	404	40.4
2	財政赤字はある程度問題	251	25.1
3	どちらともいえない	103	10.3
4	財政赤字はあまり問題ではない	89	8.9
5	財政赤字はまったく問題ではない	27	2.7
6	わからない	126	12.6
	合計	1000	

財政赤字の原因

経済学者向けアンケート調査

Q14.財政赤字の原因は何だと思えますか。あてはまるものを2つまで選択してください。(2つまで)

1	社会保障費	203
2	公共事業	55
3	高い公務員の人件費	5
4	政治の無駄遣い	116
5	その他	41
6	わからない	7

一般国民向けアンケート調査

Q13.財政赤字の原因は何だと思えますか。あてはまるものを2つまで選択してください。(2つまで)

1	社会保障費	175
2	公共事業	125
3	高い公務員の人件費	404
4	政治の無駄遣い	715
5	その他	46
6	わからない	98

消費税への認識

経済学者向けアンケート調査

Q8.あなたの消費税に対するイメージとしてあてはまるものを2つまで選んでください。(2つまで)

1	逆進的で不公平	48
2	景気に悪影響	42
3	世代間で公平	96
4	投資や雇用への歪みが少なく効率的	99
5	安定財源	170
6	その他	12
7	わからない	6

一般国民向けアンケート調査

Q5.あなたの消費税に対するイメージとしてあてはまるものを2つまで選んでください。(2つまで)

1	逆進的で不公平	238
2	景気に悪影響	441
3	世代間で公平	183
4	投資や雇用への歪みが少なく効率的	67
5	安定財源	220
6	その他	17
7	わからない	159

参考：消費税批判の悪循環？

